

はじめに

先の東日本大震災では、多くの犠牲になった人、被災した人、その他関係者の皆さんに、心からお見舞いを申し上げます。

また、福島第一原子力発電所における事故もいまだ収束の方向性が見えにくい中、事態の推移を案じています。そのような状況で、市として将来をどのように見通し、いかに行動していくべきかが重要です。

その行動には被災地、被災者への支援と市民の皆さんの安全・安心を守ることが挙げられると考えます。

被災地、被災者への支援については、被災地への職員派遣や義援金、支援物資の送付などを行うとともに、被災者

やその家族の気持ちを第一に考えた受け入れ体制の整備などを行いました。

その一方で、市民の皆さんの安全・安心を守るための行動については、防災体制の再構築、危機管理の見直しなどの対策が求められています。

今、行政に求められる役割は、市を取り巻く状況を過不足なく市民の皆さんに正確に伝え、貧弱な危機意識と過剰な危機意識の両方を防ぐことにあります。

大震災を教訓としながら正しく将来を見極め、なすべきことをなし、目の前に起こることに対し冷静かつ迅速に対応していく姿勢が必要であると考えます。

3つのプロジェクトチーム

「新病院建設構想検討プロ

ジェクトチーム」では、建設候補地について、基本構想を受けて着手する基本計画の中で、これまで以上に検討し、最適な候補地を選定したいと考えています。

「新図書館整備検討プロジェクトチーム」では、当初予定より少し遅れましたが、基本構想をまとめる段階となっています。

「生活交通システム検討プロジェクトチーム」では、4月以降、バス事業者、タクシー事業者の皆さんと協議を行いました。

また牛窓地域の人とのグループインタビューを行い、公共交通会議の設置に向けての準備を進めています。

方向としては、牛窓地域を対象として、新たな交通システムの導入について進めていきたいと考えています。市内

他の地域についても、継続的に検討を続けていきたいと考えています。

東日本大震災への対応と市の防災体制

東日本大震災に対しては、地震発生の翌日3月12日に消防本部から第1陣5名が出発し、宮城県多賀城市で被災者の捜索活動を行っており、その後消防本部においては第2陣まで出動しました。

上水道においても、3月13日に第1陣が出発し、宮城県川崎町で断水地域での給水活動を行っており、第2陣まで出動しています。

また、下水道関係では、3月末に宮城県山元町で下水管路の調査を行っています。さらに、避難所などにおける被災者の健康管理のため、



被災地で給水活動を行う市職員

援金は約160万円となっています。

市としての今後の防災対策については、被災地支援に行った職員の意見を参考に、緊急配備職員の指定や備蓄計画の検討を行います。

また、9月に実施を予定している総合防災訓練では、津波を想定した訓練を計画するとともに、コミュニティ組織や自治会単位での浸水を想定した図上防災訓練なども予定しています。

2つの倫理条例の制定

市長、副市長、教育長、病院事業管理者が、市民全体の奉仕者として自ら守るべき政治倫理の基準を定め、市政に対する市民の信頼に応えるとともに、市民の市政に対する正しい認識と自覚を促し、開かれた民主的な市政の発展に寄与するため、瀬戸内市長等倫理条例を制定します。

また、市民全体の奉仕者である市職員は、常に市民の信頼を得ながら職務遂行にあた

らなければならず、倫理の保持を通じて職務執行の公正さに対する市民の疑惑や不審を招くことなく行動し、公務に対する市民の信頼確保を目指すことを目的として瀬戸内市職員倫理条例を制定します。

定住化の促進

昨年度に引き続き、定住人口の増加を推進することにより、地域の活性化を図ることを目的として、市有分譲宅地の販売を促進します。

昨年度は、オリブ団地牛窓10区画、東町ひまわり団地2区画、牛窓西浜団地3区画の合計15区画を販売しました。（販売計画数12区画、達成率125%）

本年度の販売計画数は19区画ですが、5月までに既に5区画を販売し、現在も商談中のものが3区画あります。

このように購買気運が高まっている時期を逸しないように、販売促進体制の強化を図るため、先日公募により新たに販売促進員1名を緊急雇

用創出事業を活用して増員しました。

男女共同参画基本計画の改訂

平成18年3月に瀬戸内市男女共同参画基本計画を、5カ年計画として策定しています。5カ年が経過した本年度、市民意識調査などを実施し、市民目線に立った基本計画の改訂作業を行い、瀬戸内市男女共同参画推進審議会へ諮問し改訂版を策定します。

錦海塩田跡地活用の推進

4月1日から「総合政策部錦海プロジェクト推進課」を



活用が検討される錦海塩田跡地

健康づくり推進課の保健師を岩手県大船渡市へ派遣し、メンタルヘルスを中心に健康相談を行っており、5月末から第3陣となる保健師1名を派遣しています。

震災に遭った人が市内に数名避難しており、市としてもできる限りの支援をしていきたいと考えています。

市民からの義援金は、5月13日現在、市での受付金額は約507万円、職員による義

新たに設置しました。

跡地とともに市が引き継いだ産業廃棄物最終処分場の適正廃止については、本年度から、瀬戸内市建設発生土処分場を開設しています。公共工事により発生した残土を活用し、覆土を行うことにより、最終処分場の適正廃止を進めていきます。

今後の跡地活用については、議会代表、周辺住民、漁業関係者、農業関係者および専門家を交えた「錦海塩田跡地活用検討委員会」を立ち上げ、検討を進めていきたいと考えています。

大学との包括連携協定

岡山商科大学との間で包括連携協定について協議を行い、協定締結に向け準備を進めています。行政は行政経営品質の向上と同時に、地場産業の活性化など市民サービスの向上を目指しています。それに対し大学は、持っている知的財産を活用する場を求めています。

今後、この協定を締結することにより、両者が連携し包括的に相互に活用できる場となることを期待しています。

ごみ30%減量作戦

3年間で30%の減量を目指すとして掲げている、「ごみ減量作戦」の取り組みについては、1年目であった昨年度末における1人1日当たりのごみの減量率は6.5%でした。なお、本年度4月においては、9.1%です。

ざつ紙などの古紙回収を徹底する仕組みづくりの構築を計画しており、そのための説明会を市内全域で順次開催したいと考えています。

地域子育て創生事業

昨年度までとされていた「子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）」が1年間延長され、本年度までとされました。そのため、市では、この基金による「地域子育て創生事業」などを活用